

## 京都大学人と社会の未来研究院教員の公募について

令和6年4月22日

京都大学人と社会の未来研究院では、下記の要領により教員を募集いたします。

1. 職 名 教授（1名）
2. 勤務場所 京都大学人と社会の未来研究院  
（住所：京都市左京区吉田下阿達町（予定））  
（変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
3. 職務内容
  - (1) 人と社会の未来研究院における部局運営に関わる業務及び全学支援業務。特に学内における文理融合研究や共同研究を強化・促進するためのマネジメント業務を中心とする。
  - (2) 自然科学の知見からの文理融合研究の推進。「人・社会・地球社会のウェルビーイング」を目指す人と社会の未来研究院の萌芽研究部門において、「地球社会のウェルビーイング：自然との共生」についてのプロジェクトを推進する。動物行動学・行動生態学分野（自然科学）を専門とし、人文社会科学との共同を実践する。人と社会の未来研究院や学内他部局に所属する研究者とコミュニケーションをとって連携して学際的に研究を推進するほか、産学連携業務に従事する。
  - (3) 京都大学における教育及び研究指導。そのほか全学共通教育を担当することがある。
4. 応募資格  
採用の可否については、以下の条件を考慮して審査する。
  - (1) 動物行動学分野（自然科学）の領域において、博士号の学位を取得済みであり、卓越した研究業績を有すること。査読付き論文の筆頭著者またはそれに準ずる代表著者としての論文が10本以上あり、かつ、国際誌（査読付き）における学術論文でインパクトのある5本以上の代表的な論文があること。また、学会等での受賞歴があることが望ましい。
  - (2) 大学（国内・国外問わず）における、准教授以上の職歴があること。
  - (3) 人文・社会科学系をはじめとする全学部局と協力体制の構築が図れる企画力、連携力、マネジメント力を有すること。
  - (4) 学際研究や新規分野の開拓を推進する強い意欲、情熱を有すること。
5. 雇用期間 令和6年10月1日以降の可能な早い時期
6. 任 期 5年（再任は「京都大学全学教員部教員選考規程」による）  
再任後の任期5年、ただし1回限り  
ただし、定員ポストの状況により、任期を定めない教員としての選考を将来的に行う場合がある

7. 試用期間 あり（6か月）
8. 勤務形態 専門業務型裁量労働制（週 38 時間 45 分相当、1 日 7 時間 45 分相当）  
・専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週 5 日 8:30～17:15 勤務（休憩 12:00～13:00）  
・超過勤務を命じる場合あり  
休日：土・日曜、祝日、年末年始、創立記念日
9. 給与手当等 本学支給基準に基づき、経験及び能力により決定
10. 社会保険 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
11. 提出書類
- (1) 履歴書
- ・高等学校卒業以降の学歴、職歴、賞罰、学会における活動、社会における活動、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を明記すること。
- (2) 研究業績目録（以下の 5 項目に分けて記載すること）
- ・著書（単著・共著・分担執筆等の別を併記すること。特にインパクトのある査読付き学術論文に 5～10 篇までマークを付すこと）
  - ・論文（査読の有無を併記すること）
  - ・その他の出版物
  - ・研究発表（招待・基調・一般講演、口頭・ポスター等の別を併記すること）
  - ・競争的資金の獲得実績（代表者・分担者等の別を併記すること）
- (3) 主要な原著論文、又は著書（合計 3 編）
- (4) 研究実績の概要と今後の抱負（各 2,000 字程度）
- 上記の書類を、簡易書留郵便（レターパック可）又は電子メールで提出してください。
- ※ 郵送等の場合、封筒に「人と社会の未来研究院教員応募書類在中」と朱書き願います。
  - ※ メールの場合、件名を「人と社会の未来研究院教員応募」としてください。
12. 応募締切 令和 6 年 5 月 24 日（金）17 時必着
13. 選考方法
- 書類選考後、面接を行います。（面接実施者には個別に連絡をいたします。）
- ※オンラインでの面接の可能性有。
14. 書類提出先・問い合わせ先
- 〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町 46 京都大学稲盛財団記念館内  
京都大学人と社会の未来研究院事務室 宛  
Email:ifohs-jimu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（\*を@に変えてください）
15. その他
- (1) 選考過程および採否の開示はいたしません。
  - (2) 提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。
  - (3) 面接に要する費用（交通費・宿泊費等）は支給しません。
  - (4) 京都大学は、男女共同参画を推進しており、女性研究者の積極的な応募を期待して

います。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第8条の規定に基づき、候補者の評価が同等であった場合は、女性を優先します。

なお、出産・育児休業中の業績については、休業期間の前後と等しい業績を上げたものとみなします。

(5) 応募書類（CD・DVD・USB メモリ等）は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。

(6) 採用後は、全学教員部に属し、人と社会の未来研究院において勤務します。

(7) 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。